



本試験をふりかえる

平成29年 第Ⅱ回短答式試験

特 別 座 談 会

2017年5月28日(日)、平成29年公認会計士第Ⅱ回短答式試験の幕が切って落とされ、全国で熱い戦いが繰り広げられた。TACでは本試験問題の入手後、直ちに講師による短答式試験検討会を開き、今年の本試験傾向の分析を行った。出題傾向に変化はあったのか等、短答式試験の全貌が克明に解き明かされた。

特別座談会 出席者

企業法

田崎 晴久 講師

管理会計論

高岡 徹 講師

監査論

野村 礼華 講師

財務会計論(計算)

金杉 光弘 講師

財務会計論(理論)

岡安 俊英 講師

司 会

久野 元靖 講師

本試験をふりかえる



司会 久野 元靖 講師

はじめに

久野 それでは、本日2017年5月28日(日)に行われた平成29年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の出題傾向を分析していきます。

いつものように、この場で平成29年第Ⅰ回短答式試験後からの数ヶ月を振り返るのをご容赦くださいませ。平成29年第Ⅰ回試験の行われた11日後、2016年12月22日「糸魚川市大規模火災」が発生しています。2017年1月、「稀勢の里」の第72代横綱昇進、日本出身力士の横綱昇進は19年ぶりだそうですね。この半年「株式会社東芝」が注目されたかもしれません。発表を延期していた2016年度第3四半期決算について、PwCあらた有限責任監査法人は四半期レビュー範囲制約が「非常に重要」であるとし「結論の不表明」の判断をしています。東証一部上場企業では極めて異例な決算発表ですね。2016年度決算については、監査法人の承認を得ることが出来ず、通常の「決算短信」ではなく、東芝内部で作成した「2016年度通期業績見通しに関するお知らせ」という独自のプレスリリースを公表するに留まっています。

さて、平成29年第Ⅱ回短答式試験が実施された本日5月28日、那覇では例年通り梅雨入り後の第Ⅱ回短答式試験で曇り、気温は21～24℃。熊本・福岡・高松・大阪・名古屋・東京では晴れ、13～28℃。広島・金沢・仙台では晴れ、14～24℃。札幌は曇りで11～16℃と今年も肌寒かったですよね。

公認会計士試験受験生を取り巻く環境には、2006年の試験制度変更以降、合格者の就職問題が存在していましたが、2010年から2012年にかけて段階的に変更され現在に至る金融庁の合格者抑制の方針・経済環境の好転傾向も影響し、現状において合格者サイドからの就職問題があるとは言えないでしょう。

また、「公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン」が金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、経団連、銀行・証券・生保・損保の金融4団体により継続的に行われています(2014年度最終改訂)。平成25年公認会計士試験からは「受験者に対する試験結果に係る情報の提供を一層拡充するとの観点」から、短答式試験においては「試験問題」「答案用紙」さらに「答案提出者数」「欠席者数」「総合平均得点比率・科目別平均得点比率」「得点階層分布表(総合得点比率)」、論文式試験でも「試験問題」「答案用紙」さらに「答案提出者数」「欠席者数」「得点階層分布表(総合得点比率)」が公表されています。

なお「公認会計士試験受験者等の利便性の向上」の観点から、前回平成29年第Ⅰ回短答式試験から受験申込等におけるオンライン申請が導入されました。当面の間は郵送申込も並存されます。

公認会計士・監査審査会は短答式試験の合格基準を「試験実施規則」において「総点数の70%を基準として、公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率とする。ただし、1科目につき、その満点の40%に満たないもののある者は、不合格とすることができる。」としています。従前「公認会計士試験受験案内」に記載されていた「試験の公平性の観点から、第Ⅰ回短答式試験と第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は、原則として同じとします。」という文言は昨年「平成28年公認会計士試験受験案内」以降は記載されていません。ここ数年の実際の第Ⅰ回・第Ⅱ回合格得点比率を見ている限り、現実とは乖離している文言を削除したものと考えています。今回の平成29年第Ⅱ回短答式試験も、ここ数年の短答式試験同様、上位数百名が合格する競争試験の様相になると考えています。

平成29年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験願書提出者数は、公認会計士・監査審査会の発表によれば、6,577人

となっています。2年続けて前年比増の状況ですね。監査法人への就職状況が改善に転じて複数年経過していますので、「公認会計士」職に人気が出て、今後も受験者数が増加していけば良いのですが。ここに用意した表は、短答式試験合格者数決定に影響を及ぼすであろう要素と考えられる短答式試験願書提出者数・短答式試験合格者数・論文式試験受験者数・論文式試験合格者数などをまとめたものです。

	平成29年		平成28年		平成27年		平成26年	
	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回
短答式試験 願書提出者数	6,577 人	7,818 人	6,331 人	7,030 人	6,058 人	7,207 人	6,567 人	7,689 人
			8,619 人		8,601 人		9,281 人	
短答式試験 合格者数 形式合格率		1,194 人	638 人	863 人	624 人	883 人	402 人	1,003 人
		15.27 %	10.07 %	12.27 %	10.30 %	12.25 %	6.12 %	13.04 %
			1,501 人		1,507 人		1,405 人	
			17.41 %		17.52 %		15.13 %	
短答式試験免除者数 旧第2次試験合格者数	1,637 人		1,637 人		1,579 人		1,589 人	
論文式試験受験者数			3,138 人		3,086 人		2,994 人	
論文式試験 合格者数・形式合格率			1,108 人		1,051 人		1,102 人	
			35.30 %		34.05 %		36.80 %	
公認会計士試験合格率			10.80 %		10.32 %		10.13 %	

過去の例を見れば、論文式試験受験者数を考慮した上で短答式試験合格者数が決定されていると推測することができるでしょう。平成27年第Ⅰ回試験以降、合格率・合格者数としては落ち着いた感のあった短答式試験ですが、今回平成29年第Ⅱ回試験は、本年平成29年第Ⅰ回短答式試験合格率が上昇し、合格者数が過去の例に比べ多数であるという状況下で行われています。

久野 さて、今回の平成29年第Ⅱ回短答式試験を概観しましょう。先生方、実施順でお願いできますか。

田崎 企業法は、前回の平成29年第Ⅰ回短答式試験と比べて、難しくなった感じはありますが、学習していれば報われるような良問であるというのが講師間の感想です。

高岡 管理会計論は、相変わらず時間が足りない試験でしたが、気負うことなく普段通り解きやすい問題から解いていけば、得点を伸ばせた試験だったと思います。

野村 監査論は、前回と比べるとやや難しくはなりましたが、易しい問題も多くあったので、それなりに得点できるであろうという印象です。

金杉 財務会計論－計算は、今までと比べると難易度の高い内容となっています。

岡安 財務会計論－理論は、難しいの一言に尽きます。

久野 今朝、早稲田大学の南門近くで受験生さんに「受かってらっしゃい」ってお声がけしていたんですが、「公認会計士試験会場」の看板の裏に早稲田大学文化推進部 Museum Week の看板がありキャッチコピーだけが見えていたんですよね「予想外が待っている」って。例年通りの平穏な問題であって欲しいな、「予想外」は勘弁してくださいって思っていたのですが、どうやら、財務会計論で受験生皆さんの一般的な思いからは「予想外」になってしまったようですね。

それでは、科目ごとにかがっていきましょう。

企業法



企業法担当 田崎 晴久 講師

本試験をふりかえって～出題傾向・合格ライン等～

久野 まず5月28日1限(9:10着席, 9:30～10:30)に行われた企業法です。

企業法, 前回平成29年第I回試験と同じ20問出題各5点でしたね。

先ほど田崎先生から, 「前回の平成29年第I回短答式試験と比べて, 難しくなった感じはありますが, 学習していれば報われるような良問」とのことでしたが, 「難しくなった」というのは, いわゆる難易度の「A」「B」「C」評価で比較するとどのようになりますか。

田崎 前回と比べて, 難しくなった感があるというのは, 前回は, 20問中A評価が12問, B評価が8問です。Cランクの問題が1つありませんでした。「A」評価というのは「必ず正解に達すべき問題」で落としては駄目な問題, 「B」評価は「通常理解をしていけば正解となり得る問題」で, 半分は正解する必要がある問題, 「C」評価は「細かい知識を要する難問」で, 落としても合否に影響しない問題です。

今回は, 20問中A評価が11問, B評価が8問, C評価が1問です。C評価が1問あります。また, 問題17および問題18のように単純に条文で答えが出ない問題がある分, 難しくなっています。

しかし, 問題17および問題18以外は基本的な問題で, 多くは消去法で答えが出るので, 学習していれば報われるような良問でした。

久野 では, 問題ごとにかがっていきます。問題1からお願いします。

田崎 問題1は「小商人を除く個人商人」に関する問題です。いずれも条文で答えが出る問題です(アは, 商法30条, イは商法9条9項, ウは商法21条1項, エは19条2項)。短答フォロー講義第1回でやりましたが, アは関連問題がH23 II 問題1ウで, ウは同じ問題がH22 II 問題アで, エは同じ問題がH15 問題49エ・H25 II 問題1ウで出題されています。条文や過去問を知っていればできますが, 学習の手薄な分野からの出題なので, B評価です。

問題2は「商行為」に関する問題です。本問も, 条文で答えが出る問題です(アは商法552条, イは商法550条2項, ウは549条, エは525条)。短答フォロー講義第1回でやりましたが, アは同じ問題がH19 問題3エで, イも同じ問題がH25 I 問題1エで, エは同じ問題がH10 問題42ウで出題されています。イは, 直前答練第2回問題2イでズバリ, エは全国公開模試問題2エでズバリ出題しています。本問も, 条文や過去問を知っていればできますが, 学習の手薄な分野からの出題なので, B評価です。

問題3は「株式会社の発起設立」に関する問題です。本問も, 条文で答えが出る問題です(アは32条1項1号, イは40条1項, ウは32条1項2号, エは43条1項)。ア～エいずれも基本的な問題ですからA評価です。

問題4は「株式会社の募集設立」に関する問題です。本問も, 条文で答えが出る問題です(アは65条1項, イは88条1項, ウは96条, エは66条)。イは直前答練第2回問題4イでズバリ, ウは直前答練第1回問題4エで関連問題を, エの創立総会の権限については直前答練第1回問題4ウでズバリ出題しています。本問は, 基本的な問題ですが, 正確に理解しておかないと間違いやすいので, B評価です。

問題5は「譲渡制限株式」に関する問題です。本問も, 条文で答えが出る問題です(アは2条5号, イは137条1項, ウは145条1号, エは128条1項かつこ書)。イは, 直前答練第2回問題7エでズバリ, エは, 直前答練第3回問題6アでズバリ出題しています。基本的な問題ですからA評価です。

問題6は「募集株式の発行」に関する問題です。アイエは条文で解ける問題です(アは208条3項, イは209条1項2号,

エは828条1項2号かっこ書)。ウは、判例の見解を問題にしていますが、論文試験用にも学習する基本的な判例で、ウは直前答練第1回問題8エでズバリ出題しています。

問題7は「新株予約権」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは238条1項2号, イは267条2項, ウは245条, エは240条1項, 238条1項1号・236条1項2号, 238条3項2号)。アは基礎答練第2回問題8イでズバリ, イは直前答練第2回問題9ウでズバリ, エは基礎答練第2回問題8ウで関連問題を出題しています。基本的な問題ですが, アやエは正確に理解しておかないと間違えやすいので, B評価です。

問題8は「株式会社の機関」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは331条2項ただし書, イは327条の2, ウは329条1項, 404条1項, なお, 329条2項参照, エは331条6項)。アは基礎答練第1回問題10イでズバリ出題しています。基本的な問題であり, 容易に解答できる問題ですから, A評価です。

問題9は「株主総会の招集の手続」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは299条1項かっこ書, イは298条2項かっこ書, ウは297条4項, エは317条)。ウは全国公開模試問題7イでズバリ, エは直前答練第1回問題10ウでズバリ出題しています。基本的な問題ですからA評価です。

問題10は「株主総会決議の無効確認の訴え」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは830条2項vs831条1項柱書, イは830条2項vs831条1項柱書, ウは831条1項1号, エは831条2項のような規定なし)。アは基礎答練第2回問題アでズバリ, イは基礎答練第2回問題アイを併せてズバリ, ウは基礎答練第2回問題9イエを併せてズバリ, エは基礎答練第2回問題9エで関連問題を出題しています。基本的な問題で, 容易に解答できる問題ですからA評価です。



問題11は「取締役会設置会社」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは362条2項, イは368条vs299条2項, ウは368条2項, エは309条2項7号かっこ書)。イは基礎答練第1回問題11アでズバリ, ウは直前答練第3回問題10ウでズバリ, エは基礎答練第2回問題14エでズバリ出題しています。基本的な問題で, 容易に解答できる問題ですからA評価です。

問題12は「会計監査人」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは338条, イは340条1項2号, ウは379条1項387条1項のような規定がない, エは396条4項)。基本的な問題で, 容易に解答できる問題ですからA評価です。

問題13は「株式会社の行う剰余金の配当等」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは454条1項1号・107条2項2号ホ, イは758条8号ロ, ウは309条2項10号かっこ書, エは454条5項)。アは直前答練第2回問題15イでズバリ, ウは直前答練第2回問題15ウでズバリ出題しています。基本的な問題ですからA評価です。

問題14は「株式会社の会計帳簿及び計算書類」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは433条1項柱書, イは433条3項, ウは433条2項4号のような規定なし, エは442条3項ただし書)。ウは全国公開模試問題12エで関連問題を出題しています。冷静に読めば解けるとは思いますが, アイエはケアレスミスをし易いので, B評価です。

問題15は「合資会社」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは576条1項6号, イは604条2項vs3項, ウは598条1項, エは639条2項)。アは基礎答練第1回問題16ウでズバリ, ウは基礎答練第1回問題16アでズバリ出題しています。基本的な問題で, 消去法で容易に答えが出るので, A評価です。

問題16は「社債」に関する問題です。本問も、条文で答えが出る問題です(アは676条柱書6号, イは689条2項,

ウは社債の発行は資金調達の一環として業務執行機関の権限（なお、362条4項5号、399条の13第4項5号参照）であることに争いなし、エは681条）。アは基礎答練第1回問題17エでズバリ、ウは直前答練第1回問題15アでズバリ出題しています。基本的な問題で、消去法で容易に答えが出るので、A評価です。

問題17は「事業譲渡」に関する問題です。本問は、積極的な条文があるわけではなく、条文がないことが根拠になるので難しい問題と言えます。事業譲渡は、合併と異なり本来は通常の取引行為だという基本的な観点から考えれば、解けるとは思いますが、趣旨から考えたり、条文がないことが根拠の問題でもあることから、B評価です。

問題18は「合併、株式交換及び株式移転」に関する問題です。本問は、講師の合議でC評価としました。ウは直前答練第1回問題18ウでズバリ、エは全国公開模試問題16エで関連問題を出題しています。ウエが誤りであることから、消去法で答えは出せます。しかし、アは会社法で認めた無対価合併（749条1項2号「交付するときは」、749条1項3号かつこ書、計算規則36条2項）ですが、どういふ場合かイメージし難かったと思います。無対価合併というものが果たして認められるのかと疑問を持つと正解肢を絞れなくなります。本問は条文や制度の趣旨から考える必要があることや、本試験ではじめて出題された無対価合併という聞きなれない問題でもあることから、C評価です。

問題19は「金融商品取引法上の開示書類のうち、金融商品取引所に株券を上場している株式会社が提出義務を負うことのないもの」に関する問題です。アは基礎答練第1回問題20アでズバリ、エの自己株券買付状況報告書については直前答練第1回問題20でズバリ出題しています。なお、短答フォロー講義第2回でやりましたが、過去問ではアの半期報告書はH26 I 問題18エ、イの臨時報告書はH28 II 問題19、ウの親会社等状況報告書はH21 問題20イ、エの自己株券買付状況報告書はH26 I 問題17で出題されています。本問は、それぞれの開示書類の提出義務者を理解していれば、答えが出る基本的な問題ですが、提出義務者を正確に理解しておかないと間違えやすいので、B評価です。

問題20は「金融商品取引法上の大量保有報告書」に関する問題です。アは全国公開模試問題20アイでズバリ出題しています。なお、過去問では大量保有報告書はH20 問題20などで出題されており、ウはH18 問題19ウで、イの記載事項はH26 II 問題18で問われています。消去法で解けるとは思いますが、エの刑事罰とか細かい問題でもあることから、B評価です。

久野 ありがとうございます。

前回平成29年第I回試験は高得点が期待できる問題群であり合格者数も多かったわけですが、今回平成29年第II回短答式試験合格者に、講師陣が望む得点比率はどれくらいになるのでしょうか。

田崎 企業法は、20問中A評価が11問、B評価が8問、C評価が1問です。

「A」評価というのは「必ず正解に達すべき問題」で落としては駄目な問題、「B」評価は「通常理解をしていけば正解となり得る問題」で、半分は正解する必要がある問題、「C」評価は「細かい知識を要する難問」で、落としても合否に影響しない問題です。

企業法単独で考えた場合の合格ラインは、A評価の13問の合計点とB評価4問の合計点の半分を足すと、75点になります。

久野 前回平成29年第I回試験よりは低い数字ですが、まあ、高い数字ですよ。他の科目がどのような状況になるかは現段階では不明ですが、前回のように高得点の競争になるのかなあ。それとも「予想外が待っている」のでしょうか。

今後の短答式試験を受験される方に対して、何か、アドバイスはありますか。まあ、しっかり学習しましょうはいいとして、 $+\alpha$ のような。

田崎 商法は、過去問が繰り返して出ていますが、会社法も前に過去問で見た記憶があると思えばTAC出版の肢別問題集に入っている過去問と照らし合わせたら、結構出ていました。会社法も平成17年会社法改正から時間が経ち、短答式試験に出す問題が蓄積されてきたのでしょうか。会社法も過去問を見ておくと良いでしょう。

久野 この本試験座談会を初めてご覧になる受験生の皆さんもいらっしゃるでしょうが、田崎先生、いつものシリーズ、日本刀鑑定のシリーズで受験生の皆さんへのメッセージをお願いします。

田崎 栃木支部の事業年度は、4月1日から3月末日までで、先日、昨年度の収支決算の承認や今年度の事業計画の

承認のため栃木支部の総会が開かれ、私は会計監査と業務監査を仰せつがっているのですが、いつものラフな格好でなく、白のワイシャツでまともな服装をして参加しました。その後に本年度最初の鑑定会が1本入札で行われました。

ここは、頑張ってみるかと思奮して、それぞれの特徴を掴もうと、刀をじっくりと何度も見て、掴んだ特徴を頭の中の刀工や流派に当てはめました。2本ほど自信が持てなかったのですが、3本はドンピシャの当たり、2本が同然で、成績は100点満点で90点が取れ、単独の「天位」で気分が良かったです。

刀の鑑賞を始めた頃に、目利きの人と飲んでいて、刀を見ていても見ていない人が多いという話を聞いて、その時はどういう意味かピンとこなかったのですが、だいぶ後に、どういうことか理解できました。

刀の勉強というのは、刀工や流派の特徴、これを掟というのですが、掟を理解して、それを実際の刀に当てはめて、どの時代のどの地方のどの流派が作ったかを考えるのが、刀の鑑定です。刀を見る時には、掟にしたがって、刀の特徴を掴み取るようにしなければ、刀を見ている意味がないわけです。

こういう掟鑑定は古くから行われています。現存する最古の刀剣書は、観智院本で国宝になっています。本文中に「正和5年」(1316年)の記述があることから、内容は鎌倉末期に成立した刀剣書ですが、奥書に「應永32年12月21日」とある室町時代の写本です。いつの時代にか和綴本を綴じた紐が朽ちて、本がバラバラになっていたのを綴じ直したらしく、その際に刀を知らない人がやったのでしょうが、書かれている順番がバラバラになってしまっていて、解読するのが難解な本です。それでも、飛ばしながら分かるところを見て行くだけでも、刀をやっている人間には、それなりに面白い本です。

変な話が長くなりましたが、今回の試験でも問題14は引っかかるように作ってあるし、問題17、問題18は条文だけでは解けないかなり難解な問題で、落としても仕方ない問題でした。

しかし、先ほど問題について話した中でも触れましたが、他は条文の明文規定がある問題で、一目で分かる簡単な問題も多く聞かれています。答練や過去問で聞かれた条文について、その前後までしっかり復習して、条文や制度の趣旨つまり掟をしっかりと掴んで、落としてはいけない問題を確実に解けば、おのずと合格点が取れるようになっているので、神経質にならずに、基本的事項に穴を作らず学習して欲しいです。

久野 私が行っている「個別成績相談・学習方法相談」に来られた方に、短答式理論で文章の正誤判定をする際に「2つの武器」が必要ではないかという話をよくしています。1つは「正確な知識」です。そしてもう1つは「理屈」、言い方を変えれば、知識と知識を正しい理解に基づいて結合し判断する力、かな。刀鑑定での「掟」と通ずるところがありますね。

田崎先生、ありがとうございました。



管 理 会 計 論



管理会計論担当 高岡 徹 講師

本試験をふりかえって～出題傾向・合格ライン等～

久野 次に5月28日2限(11:10着席, 11:30～12:30)に行われた管理会計論です。

前回平成29年第I回試験と同じ16問出題, 配点5～9点でしたね。

高岡先生, 先ほどは「相変わらず時間が足りない試験。気負うことなく普段通り解きやすい問題から解いていけば, 得点を伸ばせた。」ということでした。

問題構成・配点・難易度等の最近の傾向はいかがですか。

高岡 まず問題数ですが, 今回も前回平成29年第I回と同様16問でしたね。内訳についても計算・融合問題7問, 理論問題9問で同じでした。平成28年と比較すると, この表のように変化しています。

	平成28年第I回	平成28年第II回	平成29年第I回	平成29年第II回
計算・融合	9問	8問	7問	7問
理論	7問	8問	9問	9問

今年平成29年は, 平成28年比で計算・融合問題が減少した分, 1問当りに使える時間は増えましたが, 1問当たりの配点も増えているため, ケアレスミスや不正確な計算知識, 知識不足が露呈すると, 受けるダメージも増加しています。より正確な知識, 正確な計算が求められることから, 実力差がはっきり出る試験だったと思います。

配点の傾向としては前回と同様, 計算問題が7点～9点, 理論問題は一律5点となっていました。

続いて各問題の難易度についてですが, この表の通りとなっております。

難易度	平成29年第I回		平成29年第II回	
	計算・融合	理論	計算・融合	理論
A	4問	6問	4問	7問
B	2問	2問	1問	2問
C	1問	1問	2問	0問

計算・融合の難易度Cが1問増加した分, 理論の難易度Cが1問減少しており, 全体的に前回と同程度の難易度の問題で構成されていたと思います。

次に問題の選択肢数ですが, 原価計算編の計算問題は5択, 管理会計編の計算問題及び理論問題はすべて6択となっていました。前は原価計算編の計算にも6択の問題があったため, 傾向としては読み切れませんが, 今後も計算問題に関しては5択と6択が混在することが想定されます。

総合すると, 形式, 所要時間, 各問難易度すべて前回平成29年第I回と同程度の試験だったといえるのではないのでしょうか。

久野 お話として数値を聞いている時に, 私が数値を話すときもそうなのですが, この座談会を目にされた受験生の皆さんには伝わりにくいよね, と思っていました。表にさせていただいてありがとうございます。

それでは各問題のコメントをお願いします。

高岡 問題1は「理論(正誤)原価計算総論」です。「原価計算基準」の内容をしっかりと理解できていれば問題なく解けた

でしょう。平成26年第Ⅰ回から平成29年第Ⅱ回まで、毎回1問目は基準からの抜粋問題（正誤判定）です。1問目を迷い無く判断できたかどうかで、その後のメンタルにかなりの影響がありますので、「基準」対策はやはり重要です。

問題2は「計算 費目別計算（材料費の計算）」です。費目別計算についての「基準」の知識が問われる問題でした。といっても基礎中の基礎ですので、落ち着けば難なく解ける問題でした。

問題3は「理論（正誤）製造間接費の配賦計算」です。ア. の記述については製造間接費の配賦計算と連産品の原価計算とを混同させるような引っ掛け問題でした。判断が難しかったと思いますが、その他の3つの記述の判断は容易でしたので、正答が望めます。

問題4は「計算 個別原価計算（分割納入制、仕損・作業屑の会計処理）」です。推定箇所一つ一つの推定は容易ですが、推定すべき箇所が多く、計算に手数を要するため、後回しにすべき問題でした。取りかかると、さくさく推定が進むので、取りかかってしまった方も多いかもしれませんが、他に解きやすい問題が多かった今回の試験では、後回しが正解でした。

問題5は「理論（正誤）総合原価計算（副産物の評価）」です。ア. の記述は正しくは「利益」とすべき文章を「収益」としている点で誤りです。ぱっと見間違いに気付きにくいような引っ掛けでした。1文字1文字飛ばすことなく丁寧に読む練習をしてきた受講生の皆様であれば、気付けたと信じています。

問題6は「計算 総合原価計算（追加材料の投入、減損の処理、累加法）」です。資料は見慣れない形式でしたが、追加材料の投入の推定問題はしっかり対策していたので、迷うことなく推定できたと思います。後は単純な度外視法、累加法の問題ですので、難なく得点できる問題でした。

問題7は「理論（正誤）標準原価計算」です。典型的な引っ掛けでした。確実な正答が望めます。

問題8は「計算 業務的意思決定（最適セールス・ミックスの意思決定）」です。問題の順番的に直接原価計算の問題と引きや、業務的意思決定の問題でした。深読みせずに素直に、制約条件当たり貢献利益が大きい方を優先的に製造・販売し、最適セールス・ミックスの意思決定を行えばよかったので、こちらも確実な正答が望めます。

問題9は「理論（正誤）管理会計総論」です。イ. の記述においては、責任会計システムは、専ら職能別組織において適用されると述べていますが、事業部制組織においても責任会計は適用されますので、この記述は誤りと判断できます。ウ. の記述については過去原価を関連原価としている点で誤りと判断できます。

問題10は「融合 財務情報分析（安全性分析）」です。ア. の記述については、「固定長期適合率が上昇し、100%を超えているので改善している」と述べている時点で、計算をせずとも誤りと判断することができます。よって計算は、イ. の自己資本比率と、ウ. のインタレスト・カバレッジ・レシオのみで済んだため、なんとか正答して欲しかった問題です。



久野 問題11は悩ましく感じたのですが。

高岡 問題11は「理論（正誤）予算管理」です。イ. エ. の記述の正誤判断は容易ですが、ア. とウ. の記述については、文意を読み取るのが難しい問題でした。

ア. の記述については、資本予算は、短期予算としての総合予算とは別物ですが、資本予算のうち、次年度執行分がある場合に、その次年度執行分に関しては、短期予算としての総合予算の中に組み込まれていると言えるため、正しいことを言っていると判断できます。

一方、ウ. の記述については、予算と実績を比較し、分析結果を報告し、是正措置を実施する活動は「専ら事後統制として行われる」と述べていますが、当該活動は、事後統制ばかりでなく、期中統制においても行われる活動であるため、誤りと判断できます。

文意を読み取るのが難しいため、正答を2分の1まで絞れば、それで十分でしょう。

久野 この問題11は見解が分かれることもあるでしょうね。次、お願いします。

高岡 問題12は「計算 CVP分析（感度分析）」です。CVPの基本的な公式の知識があれば、容易に推定可能な問題でした。計算量も多くないため、確実に正答すべき問題でしたね。

問題13は「理論（正誤）資金管理」です。管理会計というよりも、財務会計の基礎知識があれば容易に判断可能な問題でした。誤りが明らかであるため、こちらも落とせない問題ですね。

問題14は「理論（正誤）設備投資意思決定」です。ア. の記述は内部利益率法に関する典型的な引っ掛け問題ですし、エ. の記述は、いつも計算問題で扱っている拡張投資と取替投資のキャッシュフローを思い出せば、難なく判断ができたと思います。

問題15は「計算 業務的意思決定（販売か追加加工か意思決定）」です。見慣れない問題ですし、読み取りに時間がかかるため、後回しにすべき問題でした。ここで“おから”について熱く語ってもいいのですが、誰も望まないと思うのでやめておきましょう。中身は販売か追加加工か意思決定の問題でしたが、正答できなくとも問題ないでしょう。

問題16は「理論（正誤）分権組織とグループ経営」です。イ. の記述については、事業部長の業績評価にROIを用いると部分最適化を引き起こす可能性があるため、明らかに誤りと判断できます。

ウ. の記述は振替価格如何によって、事業部利益が変動するため、当該利益の金額を基に経営トップの資源配分の意思決定が行われる場合、企業内部の振替価格であったとしても、資源配分の意思決定に影響を及ぼす可能性があるため、ウ. の記述は誤りと判断できます。

久野 ありがとうございます。

前回平成29年第I回試験は監査論・企業法では高得点が期待できる問題群であり合格者数も多かったわけですが、管理会計論については今回平成29年第II回を含め大きな変動は起きていないようですね。今回平成29年第II回短答式試験合格者に、講師陣が望む得点比率はどれくらいになるのでしょうかね。

高岡 計算・融合問題は難易度Aの問題2、問題6、問題8、問題12のすべてと難易度Bの問題10を正答し、39点は確保したいですね。理論問題は難易度Aの問題1、問題3、問題5、問題7、問題9、問題13、問題14のすべてと、難易度Bの問題11と問題16のどちらかを正答し、40点は欲しいです。合計すると79点となりますが、本試験の緊張感、誰にでも必ずあるケアレスミスを勘案すると、1問分差し引いた70点程度が合格ラインとなるのではないのでしょうか。

久野 管理会計論では70%ですね。

高岡先生、ありがとうございます。